

HRガイド

労基署臨検対策

～事前にしっかり整備しておきたい重要項目～

人事コンサルタント／特定社会保険労務士 齊藤 貴久

■ 労働基準監督官がくる前に

「コンプライアンス」を日本語として使うようになって随分時間が経過したように思います。様々な分野でコンプライアンスが問題となっており、この傾向は人事の世界も同様でしょう。長時間労働や賃金不払いなどの問題が多発するなか、「ブラック企業」という言葉も登場し社会問題になっています。人事におけるコンプライアンスというと、まずは労働基準法の遵守が思い浮かびます。そして、労働基準法の番人として存在するのが、労働基準監督官です。企業経営からすると、できればお世話になりたくない相手でしょうが、労働基準監督官はある日突然やってきます。それが、臨検です。労働基準監督官の臨検で法違反が明確になれば、是正勧告を受けることとなります。そんなことがないように日々の業務を整えておく必要があるでしょう。そのために、何をすべきなのか。まずは、現状を確認し準備をしておきましょう。

本文では、「臨検の依頼状」、「是正勧告書」、「指導票」および「是正報告書」の記入見本を掲載し、準備すべき書類とそのチェック項目などについて解説しています。このような資料を活用し、監督官がくる前にセルフ臨検の実施をお勧めします。 (著者)

CONTENTS

1. 労働基準監督官と労働基準監督署
 - (1) 労働基準行政の組織
「臨検の依頼状」(見本)
 - (2) 労働基準監督官とは
2. 臨検とは
 - (1) いつ、どこで、誰が、どのように？
 - (2) 定期監督とは
 - (3) 申告監督とは
3. 監督官がくる前に
 - (1) 臨検の通知
 - (2) 臨検までに、やることを決める
 - (3) 提出書類に関する主な確認事項
4. 是正勧告書と指導票
 - (1) 是正勧告書とは
「是正勧告書」(見本)
 - (2) 指導票とは
「指導票」(見本)
 - (3) 是正報告書とは
「是正報告書」(見本)
5. おわりに：自分でできる臨検の勧め

■ 齊藤貴久 (さいとう たかひさ)

法政大学大学院職業能力開発研究所特任研究員、齊藤社会保険労務士事務所所長、日本労使関係研究協会(学会)会員、東京都社会保険労務士会会員。法政大学大学院社会科学部研究科修士課程修了(経営学専攻/MBA)。上場企業の人事マネージャーおよび商社系コンサルティングファームのシニア・コンサルタントを経て社労士事務所を開設。「人事屋」として労務相談、人事制度構築、従業員意識調査、人事コンプライアンス調査などの業務を提供している。

■ 齊藤社会保険労務士事務所

ホームページ <http://www.ajconsult.jp/> 「人事労務相談100問100答」、「人事の本100冊」公開中
人事屋メールマガジン <http://www.ajconsult.jp/category/1683015.html>

